

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月21日
【会社名】	岡藤ホールディングス株式会社
【英訳名】	Okato Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 崎 隆 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目12番16号
【電話番号】	(03)5543-8705(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 増 田 潤 治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目12番16号
【電話番号】	(03)5543-8705(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 増 田 潤 治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 360,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社の単元株式数は100株であります。

- (注) 1 上記発行数は、平成30年5月21日開催の当社取締役会において決議された、第三者割当による新株式発行に係る募集株式数1,000,000株及び第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数1,000,000株の合計であります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本第三者割当」といいます。）のうち自己株式の処分に係る募集は、会社法第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式を処分する方法により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 当社は、本第三者割当に関連して、平成30年5月21日、日産証券株式会社（以下「日産証券」又は「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に係る契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しております。
- 4 振替機関の名称及び住所
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分		発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当		-	-	-
その他の者に対する割当	新株式の発行	1,000,000株	180,000,000	90,000,000
	自己株式の処分	1,000,000株	180,000,000	-
一般募集		-	-	-
計(総発行株式)		2,000,000株	360,000,000	90,000,000

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、90,000,000円であります。なお、自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期日	申込証拠金(円)	払込期日
180	90	100株	平成30年6月7日	-	平成30年6月7日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。割当予定先の状況については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況」をご参照ください。
- 2 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。なお、自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 3 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに募集株式の総数引受契約を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
- 4 本有価証券届出書の効力発生後、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われません。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
岡藤ホールディングス株式会社 総合管理部	東京都中央区新川二丁目12番16号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 日本橋支店	東京都中央区日本橋一丁目11番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
360,000,000	8,000,000	352,000,000

(注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額並びに差引手取概算額は、本第三者割当による新株式発行及び自己株式処分によるものであり、発行諸費用の概算額とは本第三者割当による新株式発行及び自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3 発行諸費用の内訳は、弁護士費用、アドバイザー手数料、登記関連費用等の合計額であります。

(2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
日産証券の関連会社への出資金	60	平成30年6月～平成30年12月
競合他社とのM & A等の資金	200	平成30年6月～平成32年3月
借入金一部返済	92	平成30年8月～平成32年7月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

本第三者割当は、本資本業務提携の一環として行われるものであり、調達する資金については以下の使途を予定しております。

日産証券の関連会社への出資金

当社は、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」のとおり、日産証券と共同して、中国及び東南アジアを中心とした海外市場をターゲットとして商品先物取引事業の顧客拡大を目指してまいります。かかる事業は当社と日産証券の共同事業としての性質を有するものであるものの、他方で、当該事業のために新規に合弁会社を設立することは許認可等の取得に一定の時間及び費用を要することから、当社が日産証券の子会社であり金融商品仲介業者である日産証券プランニング株式会社へ出資し、当該会社による業務の実施を計画しています。具体的には、当社は、当該会社が新規に発行する株式を7,748株引き受けることにより発行済株式に対して89.80%の出資を行い、当該会社を当社の連結子会社とすることを予定しており、当該会社への出資金として60百万円を充当する予定です。

競合他社とのM & A等の資金

当社は、商品先物取引業界のみならず、金融商品業界において、より競争力を高めるべく、競合他社とのM & A（企業買収、資本提携等を含みます。）による企業規模や業容の拡大が戦略的に必要不可欠であると考えております。

当社は、上記の戦略に基づき、現在、商品先物取引業界及び金融商品業界に属する競合他社を候補先として、主に個人顧客を対象とした顧客層の拡大、出店地域の補完といった当社グループとのシナジー効果が得られる競合他社を対象として国内におけるM & Aの実施を検討しております。ついては、当該M & Aの資金として200百万円を充当する予定です。

また、上記対象とした企業のM & Aが実現しない場合であっても、引き続き、上記の支出予定時期において、主に個人顧客を対象とした顧客層の拡大、出店地域の補完といった当社グループとのシナジー効果が得られる競合他社との間で、M & Aの実施を検討する方針であります。

なお、これらのM & Aが成立しない場合における当該資金は、当社の運転資金又は当社の連結子会社である岡藤商事株式会社（以下「岡藤商事」といいます。）に対する未払金の返済に充てることにより、当社の業務の円滑化及び財務の健全化を図ります。

この場合、上記未払金の返済を受けた岡藤商事は、運転資金又は下記 借入金一部返済と合わせて借入金返済資金として利用することにより、岡藤商事の業務の円滑化及び財務の健全化を図ります。

借入金一部返済

当社は、当社の連結子会社である岡藤商事に対する未払金のうち、92百万円を返済し、岡藤商事は、この返済資金92百万円を、財務リスクを可及的に軽減することを目的として、金融機関から運転資金として借り入れた借入金の一部返済に充当することを予定しています。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	日産証券株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 二家 英彰
資本金	1,500百万円
事業の内容	金融商品取引法に規定する金融商品取引業、商品先物取引法に規定する商品先物取引業等
主たる出資者及びその出資比率	ユニコムグループホールディングス株式会社:92.94%

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。なお、本資本業務提携に伴い、平成30年6月開催予定の当社の第13回定時株主総会での承認決議を条件に、当該会社から取締役1名の派遣を受け入れる予定です。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

上記のa. 割当予定先の概要およびb. 提出者と割当予定先との間の関係については、提出日現在（平成30年5月21日）の状況であります。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、岡藤商事（現・連結子会社）が、株式移転の方法により、同社の完全親会社として設立し、平成17年4月にジャスダック証券取引所（大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現・東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）））に株式を上場いたしました。

近年、世界のマネーマーケットが拡大する中、お客様の資産運用ニーズはますます多様化しています。こうした中、当社グループは商品取引関連事業と有価証券関連事業を融合し、総合金融会社を目指しております。

当社のルーツであり、中核会社である岡藤商事は、昭和26年の創業以来、商品先物取引業界の老舗として、同業界の中でリーディングカンパニーとしての地位を確立してまいりました。

しかしながら、商品先物取引の全国市場出来高は、株式会社日本商品清算機構が公表している「商品別出来高推移」によると、平成20年度は46,311千枚の出来高があったものの、平成24年度には28,113千枚と30,000千枚を割り込み、これ以降、横ばい状態が続き、平成29年度も25,689千枚となっており、低迷状態から抜け出せておりません。また、価格変動の度合いを示すボラティリティも、株式会社東京商品取引所が公表しているマーケット情報の「ボラティリティ」によると、低下傾向が続いているなど、取引が低調となっております。当社グループにおいても前々連結会計年度において698百万円の営業損失を計上し、前連結会計年度においても189百万円の営業損失を計上するなど業績が低迷しております。

当社グループでは、このような厳しい事業環境においても、ビジネスモデルの最適化を図りながら安定的に収益基盤を確保するため、既存の証券事業の収益拡大や新たな収益源の模索を継続してまいりました。このような施策の一環として、当社グループでは、平成30年1月より「取引所株価指数証拠金取引（くりっ株365）」の取扱いを開始するなどしています。また、当社グループは、中国及び東南アジアにおける当業者（商品先物取引市場に上場する商品の生産・販売等を行う事業者）を中心として法人事業を行っております。

他方で、日産証券は、昭和23年の創業以降、「顧客本位」と「地域密着」を経営方針とし、金融商品取引業者及び商品先物取引業者として、金融情勢及び顧客の投資ニーズに対して迅速かつ適切に対応すべく、M&Aによる業容の拡大、地域補完を行ってきました。また、同社は、海外を拠点とするヘッジファンドやプロップハウス等の自己資金運用業者を中心として法人事業を行っております。

このような状況において、平成30年2月に、日産証券より、当社グループが有する法人事業のノウハウを活かすことにより、同地域における商品先物取引部門の顧客開拓の実現が可能となるとともに、システム費用などのコスト削減により経営効率を高めることが予想されることから、将来的な法人事業の統合を含めた協業の可能性について申入れがあり、当社と日産証券との間で協議を重ねてまいりました。そして、当社においてその内容について慎重に検討を重ねた結果、日産証券との協業は、同社が強みを有する自己資金運用業者向け法人事業において、同社と共に海外顧客の開拓を進めることが可能となることから、当社グループにおいても商品先物取引部門の法人事業の拡大が見込まれるものであり、収益拡大に資するものと判断いたしました。

このような経緯を経て、両社の企業価値の向上を図ることを目的とし、当社の事業拡大及び財務基盤の強化を目的とした本第三者割当を行い、当社株式を日産証券に交付することで、双方の強みを活かした本資本業務提携契約の締結を平成30年5月21日付で行うことといたしました。なお、両社の業務提携関係の進捗に応じて、将来的な法人事業の統合を含めた更なる資本提携関係の強化についても検討してまいります。

当社グループと日産証券は商品先物取引部門及び金融商品取引部門での業務提携を行ってまいります。当社と日産証券が、現在のところ合意している業務提携内容は以下のとおりであり、その詳細等につきましては、今後両社で協議し決定してまいります。

中国及び東南アジアを中心とした海外の商品先物取引市場の顧客の開拓

上記のとおり、当社グループが有する中国及び東南アジアにおける商品先物取引市場に上場する商品の生産・販売等を行う事業者向けの法人事業に関するノウハウと、日産証券が有する海外のヘッジファンドやプロップハウス等の自己資金運用業者向けの法人事業のノウハウを結集して、中国及び東南アジア市場を中心とした海外の商品先物取引事業の顧客の開拓を目指してまいります。

なお、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」に記載のとおり、当該事業の実施にあたっては、日産証券の子会社である日産証券プランニング株式会社への出資を予定しております。また、当該会社を日産証券の仲介業者とすることは、顧客が日産証券に取引口座を開設することになるため、当社グループの信用力の補完につながることから、かかる側面からも新規の顧客の獲得に資するものと考えております。

取引システムの共同利用による効率化

現在、当社及び日産証券は、金融商品取引業及び商品先物取引業において、それぞれ独自のシステムを利用しておりますが、将来的には、それぞれの取引業について両社共通のシステムの利用を検討することにより、両社が有するノウハウを活かした効率的なシステムを構築するとともに、システム費用の削減を図ってまいります。

取締役の受け入れ

当社は、業務提携の一環として、平成30年6月開催予定の当社の第13回定時株主総会において日産証券が指名する者1名を取締役候補とする旨の株主総会議案を承認する取締役会決議を行っております。

d. 割り当てようとする株式の数

日産証券に割り当てる株式の総数は2,000,000株であります。

e. 株券等の保有方針

当社は、日産証券から、本第三者割当が当社との提携関係の強化を目的としたものであることに鑑み、本第三者割当により取得する当社株式を中長期的に継続保有する方針である旨を口頭で確認しております。また、本資本業務提携契約において、日産証券は、払込期日から2年間は、当社の事前の書面による承諾がない限り、その保有する当社の株式を第三者に譲渡、承継その他の処分をすることができないものとする旨を定めております。なお、当社は、日産証券から、払込期日から2年以内に、本第三者割当により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に対し書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することを内容とする確約書を受領する予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である日産証券より、平成30年4月30日時点の預金口座の残高証明書の写しを受領し、その内容を確認することにより、日産証券が本第三者割当の払込みに十分な財産を有していることについて確認しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、割当予定先である日産証券から、反社会的勢力との関係がない旨の表明書を受領しています。また、当社においても独自に専門の調査機関（株式会社トクチョー 東京都千代田区）に調査を依頼いたしました。株式会社トクチョーからは、反社会勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領し、また調査方法について確認したところ、登記簿謄本などの官公庁提出書類等の公開情報や、独自情報等から調査、分析をしたとの回答を得ております。当社は、報告・結果内容は妥当であり、割当予定先（日産証券）・割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）は反社会勢力とは一切関係がないと判断し、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行の合理性

本第三者割当の発行価額につきましては、直近の株価が現在の当社及び外部環境を反映した客観的な評価であると判断し、株価動向もふまえつつ、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日（平成30年5月18日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値169円を基準として割当先との協議のうえ、1株180円（本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日（平成30年5月18日）の終値に対して、プレミアム率6.51%（小数点以下第3位を四捨五入））といたしました。当該発行価額の決定につきましては、本第三者割当により生じる希薄化等を勘案しつつ、日産証券との資本業務提携により当社の企業価値の向上が期待できることを考慮し、割当予定先と協議・交渉した結果、上記の条件により発行価額を決定することが合理的であると判断したものです。

なお、本第三者割当の発行価額については、当該直前営業日までの1か月間の終値平均168円（円未満切捨て。終値平均において、以下同じ。）に対する乖離率は7.14%（小数点以下第3位四捨五入。乖離率の計算において、以下同じ。）で、当該直前営業日までの3か月間の終値平均178円に対する乖離率は1.12%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均178円に対する乖離率は1.12%となっております。かかる発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行に該当しないものと判断しております。また、当社の監査等委員会より、本第三者割当の発行価額の算定根拠には合理性があり、かつ本第三者割当の発行条件が特に有利な金額には該当しないとの取締役会の判断を相当とする旨の意見を入手しております。

(2) 割当数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

第三者割当の対象となる当社普通株式は2,000,000株であり、本第三者割当による希薄化の割合は平成30年3月31日現在の当社発行済株式総数9,965,047株に対し20.07%（平成30年3月31日現在の当社議決権個数87,224個に対しては22.93%）であり、これにより既存株主様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。

しかしながら、本第三者割当により調達した資金を、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」に記載のとおり使用し、また、本第三者割当は、日産証券との本資本業務提携を目的として実施され、前記「1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載したとおり、これにより将来の収益拡大による企業価値向上が期待されるものであると考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本第三者割当は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であるとと考えております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所 有議決権数 の割合
日産証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号			2,000,000	18.65%
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5番5号	610,000	6.99%	610,000	5.69%
大東建託株式会社	東京都港区港南二丁目16番1号	498,200	5.71%	498,200	4.65%
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井六丁目17番1号	498,000	5.71%	498,000	4.64%
株式会社廣済堂	東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーパンスS館13階	390,000	4.47%	390,000	3.64%
大末建設株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	289,200	3.32%	289,200	2.70%
岡藤ホールディングス従業員持株会	東京都中央区新川二丁目12番16号	265,732	3.05%	265,732	2.48%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行 決済営業部	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. 東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟	217,900	2.50%	217,900	2.03%
三東株式会社	東京都中央区日本橋一丁目14番7号	197,595	2.26%	197,595	1.84%
加藤 貴久	東京都品川区	197,067	2.26%	197,067	1.84%
計		3,163,694	36.27%	5,163,694	48.16%

(注) 1 平成30年3月31日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成30年3月31日現在の発行済株式総数及び議決権数に、日産証券に割当てる予定の本第三者割当の目的である株式の総数2,000,000株（議決権数20,000個）を加えて算出しております。

3 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の第12期有価証券報告書及び四半期報告書（第13期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出について

組込情報である第12期有価証券報告書の提出日（平成29年6月30日）以降、本有価証券届出書提出日までの間に、下記の臨時報告書を提出しております。

(平成29年6月30日提出の臨時報告書)

1 提出理由

平成29年6月29日開催の当社第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として古田省三、小崎隆司、杉本卓士及び増田潤治の4名を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として清水泰和、宮澤正則及び野田扇三郎の3名を選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として山岡登氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案				(注)	
古田省三	50,981	660	0		可決 98.71
小崎隆司	50,982	659	0		可決 98.71
杉本卓士	50,981	660	0		可決 98.71
増田潤治	50,993	648	0		可決 98.73
第2号議案				(注)	
清水泰和	51,189	450	0		可決 99.11
宮澤正則	50,988	651	0		可決 98.72
野田扇三郎	51,185	454	0		可決 99.10
第3号議案				(注)	
山岡登	51,193	448	0		可決 99.12

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

(平成30年5月21日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、日産証券株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議いたしました。これに伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 日産証券株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に関する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個 (0株)	0%
異動後	20,000個 (2,000,000株)	18.65%

- (注) 1 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、平成30年3月31日現在の当社の総株主等の議決権の数87,224個を基準に算出しております。
- 2 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、平成30年3月31日現在の当社の総株主等の議決権の数87,224個に、本第三者割当に伴い増加する議決権の数20,000個を加えた議決権の数107,224個を基準に算出しております。
- 3 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年6月7日(予定)

(4) その他の事項

本臨時報告書の提出日(平成30年5月21日)現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,500,000千円

発行済株式総数 9,965,047株

3. 最近の業績の概要

第13期事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)における連結財務諸表は以下のとおりであります。なお、当該連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成したのではなく、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,393,349	2,764,616
委託者未収金	62,729	32,765
有価証券	26,043	28,102
商品	134,970	76,677
保管借入商品	781,725	656,125
保管有価証券	4,121,693	3,715,939
差入保証金	8,552,095	8,291,516
約定見返勘定	24,262	67,172
信用取引資産	1,262,688	676,285
信用取引貸付金	1,251,873	676,285
信用取引借証券担保金	10,815	-
顧客分別金信託	250,000	250,000
預託金	85,354	90,602
委託者先物取引差金	1,345,512	1,745,495
貸付商品	17,967,630	7,914,225
その他	376,359	237,993
流動資産合計	38,384,415	26,547,517
固定資産		
有形固定資産		
建物	166,456	145,135
減価償却累計額	99,533	102,370
建物(純額)	66,922	42,765
土地	289,029	278,749
その他	297,441	260,908
減価償却累計額	243,880	247,257
その他(純額)	53,560	13,650
有形固定資産合計	409,513	335,165
無形固定資産		
ソフトウェア	69,566	26,400
その他	112	87
無形固定資産合計	69,679	26,487
投資その他の資産		
投資有価証券	981,691	982,006
出資金	9,676	9,676
破産更生債権等	1,500,614	1,497,124
長期差入保証金	667,436	648,511
会員権	120,986	120,986
その他	81,183	89,313
貸倒引当金	1,623,019	1,619,759
投資その他の資産合計	1,738,568	1,727,858
固定資産合計	2,217,760	2,089,512
資産合計	40,602,176	28,637,030

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	627,998	632,500
1年内返済予定の長期借入金	160,000	60,000
借入商品	10,923,171	656,125
預り商品	7,878,002	7,962,721
未払金	59,911	172,077
未払法人税等	27,029	45,552
未払消費税等	31,830	26,633
預り証拠金	10,392,282	9,837,616
預り証拠金代用有価証券	4,121,693	3,715,939
信用取引負債	1,246,880	570,932
信用取引借入金	1,236,482	570,932
信用取引貸証券受入金	10,398	-
繰延税金負債	3	-
賞与引当金	43,988	34,800
訴訟損失引当金	42,000	20,700
その他	619,947	969,764
流動負債合計	36,174,739	24,705,362
固定負債		
長期借入金	394,500	336,000
退職給付に係る負債	666,520	391,513
繰延税金負債	81,514	114,290
その他	176	79
固定負債合計	1,142,712	841,883
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	140,758	88,899
金融商品取引責任準備金	2,607	2,607
特別法上の準備金合計	143,365	91,506
負債合計	37,460,817	25,638,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	160,423	129,698
利益剰余金	259,095	461,745
自己株式	513,098	461,431
株主資本合計	2,888,229	2,706,522
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	194,861	262,088
退職給付に係る調整累計額	9,484	-
その他の包括利益累計額合計	204,345	262,088
新株予約権	48,784	29,666
純資産合計	3,141,359	2,998,277
負債純資産合計	40,602,176	28,637,030

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業収益		
受取手数料	2,425,129	1,679,041
売買損益	261,945	767,343
その他	153,109	291,045
営業収益合計	2,840,184	2,737,430
販売費及び一般管理費		
取引所関係費	147,267	135,052
人件費	1,817,012	1,336,690
調査費	94,273	89,252
旅費及び交通費	81,625	58,148
通信費	92,757	91,868
広告宣伝費	89,183	62,632
地代家賃	427,891	412,546
電算機費	210,137	207,827
減価償却費	31,819	31,171
賞与引当金繰入額	43,988	34,800
退職給付費用	41,277	37,819
その他	461,631	429,274
販売費及び一般管理費合計	3,538,864	2,927,085
営業損失()	698,679	189,654
営業外収益		
受取利息	3,648	5,159
受取配当金	20,875	21,161
貸倒引当金戻入額	2,500	660
受取リース料	27,749	23,188
その他	7,018	18,907
営業外収益合計	61,791	69,077
営業外費用		
支払利息	16,118	10,056
証券代行事務手数料	3,947	4,018
支払リース料	11,870	10,506
貸倒引当金繰入額	440	-
その他	8,900	7,876
営業外費用合計	41,276	32,458
経常損失()	678,164	153,035

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	7	1,245
投資有価証券売却益	916	13,801
商品取引責任準備金戻入額	5,331	51,858
退職給付引当金戻入額	-	74,952
特別利益合計	6,255	141,857
特別損失		
減損損失	79,880	87,919
貸倒引当金繰入額	28,450	-
訴訟損失引当金繰入額	42,000	20,700
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	0
組織再編関連費用	-	30,107
特別損失合計	150,330	138,726
税金等調整前当期純損失()	822,239	149,904
法人税、住民税及び事業税	10,471	26,991
法人税等調整額	25,436	3
法人税等合計	35,907	26,987
当期純損失()	858,146	176,892
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	858,146	176,892

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純損失()	858,146	176,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,592	67,226
退職給付に係る調整額	10,039	9,484
その他の包括利益合計	58,632	57,742
包括利益	799,514	119,149
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	799,514	119,149
非支配株主に係る包括利益	-	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	162,537	633,350	517,182	3,778,705
当期変動額					
剰余金の配当			34,299		34,299
親会社株主に帰属する当期純損失()			858,146		858,146
自己株式処分差損		2,113			2,113
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分				4,092	4,092
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,113	892,446	4,084	890,476
当期末残高	3,500,000	160,423	259,095	513,098	2,888,229

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	146,268	555	145,713	42,501	3,966,920
当期変動額					
剰余金の配当					34,299
親会社株主に帰属する当期純損失()					858,146
自己株式処分差損					2,113
自己株式の取得					8
自己株式の処分					4,092
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,592	10,039	58,632	6,282	64,914
当期変動額合計	48,592	10,039	58,632	6,282	825,561
当期末残高	194,861	9,484	204,345	48,784	3,141,359

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	160,423	259,095	513,098	2,888,229
当期変動額					
剰余金の配当			25,757		25,757
親会社株主に帰属する当期純損失()			176,892		176,892
自己株式処分差損		30,724			30,724
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分				51,676	51,676
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	30,724	202,649	51,666	181,707
当期末残高	3,500,000	129,698	461,745	461,431	2,706,522

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	194,861	9,484	204,345	48,784	3,141,359
当期変動額					
剰余金の配当					25,757
親会社株主に帰属する当期純損失()					176,892
自己株式処分差損					30,724
自己株式の取得					10
自己株式の処分					51,676
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	67,226	9,484	57,742	19,117	38,625
当期変動額合計	67,226	9,484	57,742	19,117	143,082
当期末残高	262,088	-	262,088	29,666	2,998,277

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	822,239	149,904
減価償却費	31,819	31,171
減損損失	79,880	87,919
有形固定資産売却損益(は益)	7	1,245
有価証券売却損益(は益)	916	13,801
受取利息及び受取配当金	24,523	26,320
支払利息	16,118	10,056
為替差損益(は益)	7,327	2,833
預託金の増減額(は増加)	289,337	5,247
商品取引責任準備預金の増減額(は増加)	55,610	59,856
たな卸資産の増減額(は増加)	56,620	58,293
委託者先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	647,643	399,982
委託者未収金の増減額(は増加)	61,395	29,964
差入保証金の増減額(は増加)	361,863	260,579
その他の流動資産の増減額(は増加)	38,412	19,112
未収入金の増減額(は増加)	247,790	54,554
信用取引資産の増減額(は増加)	521,642	586,403
破産更生債権等の増減額(は増加)	34,733	3,490
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,090	3,260
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	42,000	21,300
未払金の増減額(は減少)	116,985	112,730
預り証拠金の増減額(は減少)	806,425	554,666
預り金の増減額(は減少)	218,554	70,896
信用取引負債の増減額(は減少)	327,294	675,947
その他の流動負債の増減額(は減少)	22,777	30,615
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,869	284,491
受入保証金の増減額(は減少)	151,535	474,460
その他	149,844	16,619
小計	691,117	593,239
利息及び配当金の受取額	24,586	26,348
利息の支払額	17,877	10,745
法人税等の支払額	30,364	13,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	714,772	591,217

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	550,000	-
有形固定資産の取得による支出	27,755	9,227
有形固定資産の売却による収入	7	13,358
無形固定資産の取得による支出	44,490	23,050
投資有価証券の取得による支出	3,120	-
投資有価証券の売却による収入	71,914	110,381
その他	8,044	9,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	554,599	81,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	144,532	4,502
長期借入金の返済による支出	260,000	160,000
自己株式の取得による支出	8	10
新株予約権の権利行使に伴う自己株式の売却による収入	11	138
配当金の支払額	33,002	26,418
その他	1,040	353
財務活動によるキャッシュ・フロー	438,571	182,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,327	2,833
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	591,417	688,590
現金及び現金同等物の期首残高	3,300,607	2,709,189
現金及び現金同等物の期末残高	2,709,189	2,020,599

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第12期)	自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日	平成29年6月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第13期第3四半期)	自 至	平成29年10月1日 平成29年12月31日	平成30年2月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

岡藤ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人まほろば

指定社員 公認会計士 土 屋 洋 泰
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関 根 一 彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡藤ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡藤ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岡藤ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、岡藤ホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

岡藤ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人まほろば

指定社員 公認会計士 土 屋 洋 泰
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関 根 一 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡藤ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡藤ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

岡藤ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人まほろば

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 屋 洋 泰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 一 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡藤ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡藤ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。